

入札公告

もとす広域連合衛生施設基幹的設備改良工事について、事後審査型制限付き一般競争入札を下記のとおり行うので、もとす広域連合事後審査型制限付き一般競争入札実施要領（平成27年もとす広域連合告示第4号）第3条の規定により公告する。

令和2年4月3日

もとす広域連合長 藤原 勉

記

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 仕様書番号 も広衛工第1号  
工事名 もとす広域連合衛生施設基幹的設備改良工事
- (2) 工事場所 岐阜県瑞穂市生津天王東町2丁目57番地  
もとす広域連合衛生施設
- (3) 工期 契約締結の日から令和4年3月11日
- (4) 工事概要

西棟

1) 機械工事

① 1次・2次処理設備工事

- ・曝気ブロワ電動機 IE3化工事
- ・汚泥減容装置設置工事

2) 配管・ダクト工事

3) 電気・計装設備工事

東棟

1) 機械工事

① 受入・貯留設備工事

- ・破碎機電動機 IE3化工事
- ・投入ポンプ電動機 INV化工事

② 1次・2次処理設備工事

- ・余剰汚泥ポンプ電動機 INV化工事

③ 高度処理設備工事

- ・凝集沈殿槽引抜ポンプ電動機 INV化工事

④ 汚泥処理設備工事

- ・汚泥脱水機更新工事
- ・汚泥供給ポンプ更新工事

- ・有機系調質剤注入装置更新工事
- ・雑排水ポンプ電動機 INV化工事
- ⑤脱臭設備工事
  - ・低濃度臭気ファン電動機 IE3化工事
  - ・中濃度臭気ファン電動機 IE3化工事
- ⑥搬出設備新設工事（汚泥焼却設備の撤去を含む。）
  - ・脱水し渣搬出設備新設工事
  - ・脱水汚泥搬出設備新設工事
- 2) 配管・ダクト工事
- 3) 電気・計装設備工事
  - ①計装設備工事
    - ・データログ更新工事
- 4) 土木・建築工事
  - ・汚泥等搬出室用シャッター設置工事
  - ・旧焼却設備室内壁塗装工事
  - ・旧汚泥焼却設備室内塗装工事
- (5) 工事発注方式                    設計・施工一括発注方式
- (6) 予 定 価 格                    事後公表
- (7) 低入札調査基準価格        有（失格判断基準 有）
- (8) 最低制限価格                無
- (9) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
- (10) 本工事は、提出資料及び入札を紙入札のみで行う。

## 2. 一般競争入札参加資格及び条件

必要な建設業の許可	建設業法第15条に基づく清掃施設工事に係る特定建設業の許可
業種及び総合点数	公告日においてもとす広域連合管内市町（瑞穂市・本巢市・北方町）の入札参加資格者名簿に清掃施設工事業で登録されている者で清掃施設工事業について、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23に規定する経営事項審査に係る総合評価値（P点）が公告日において、その他で930点以上であること。
施工実績に関する条件	次のア・イ・ウの条件をすべて満たすこと ア 平成22年度から令和元年度（平成31年度）までに循環型社会形成推進交付金事業として、河川放流方式の汚泥再生処理センターの新設工事を完了（元請）した実績があること。 イ 平成22年度から令和元年度（平成31年度）までに循環型社会形成推進交付金事業として、河川放流方式の汚泥再生処理センターまたはし尿処理施設の基幹的設

備改良工事を完了（元請）した実績があること。

ウ 設計条件として脱水汚泥の含水率が75%以下となる汚泥脱水機を設置した実績があること。

#### 配置技術者に関する条件

本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の条件をすべて満たし、かつ、本工事に専任で配置できる者であること。

ア 本工事の契約工期の始まり時点において、他の工事現場に係る現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事していないこと。なお、入札参加申請書の申請期限日以前に3か月以上の雇用関係にあること。

イ 監理技術者資格証(清掃施設工事)に係る監理技術者証を有し、監理技術者講習を受講した者であること。

#### 設計業務の受託者等

本工事に係る設計業務等の受託者と資本若しくは人事面において関連がある企業でないこと。ただし、「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある」とは以下に該当する者とする。

○当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者

○建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該者

なお、本工事に係る設計業務等に関与した者は下記のとおりである。

ア 衛生施設基本設計業務 (一財) 日本環境衛生センター

イ 基幹的設備改良工事に係る発注支援業務 中日本建設コンサルタント(株)  
岐阜事務所

#### その他の条件

- ・入札公告共通事項【事後審査型】に示すとおりとする。
- ・この公告日から入札（開札）日までのいずれの日においても、岐阜県及びもとす広域連合組織市町（瑞穂市、本巣市及び北方町）から建設工事請負契約に係る入札参加資格停止措置に関する規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない企業であること。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過している企業であること。
- ・もとす広域連合構成市町が規定する「契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加停止措置を、当該工事の開札の日までに受けていない企業であること。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しない企業であること。
- ・下記の法律に定める届出の義務を利用している企業であること。ただし、当該届出の義務のない者を除く。

○健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

- 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
- 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- ・入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がない企業であること。なお、関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。
  - ①資本関係
    - 以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続開始の決定や会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。
      - （ア） 会社と子会社の関係にある場合
      - （イ） 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - ②人的関係
    - 以下のいずれかに該当する場合。ただし、（ア）については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
      - （ア） 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
      - （イ） 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
  - ③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
    - その他上記①②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

### 3. 担当課

区分	担当課	電話番号 F A X	電子メールアドレス	住所
入札担当課	総務課	TEL:058-320-2266 FAX:058-320-2265	soumu@motosu-union.gifu.jp	〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所 真正分庁舎内
工事担当課	衛生施設	TEL:058-326-3627 FAX:058-327-5333	eisei@motosu-union.gifu.jp	〒501-0215 岐阜県瑞穂市生津天王東町2丁目57番地

#### 4. 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和2年4月3日(金) 午前9時から	入札担当課(総務課)にて配付
入札参加申請書の配布及び提出時期	令和2年4月3日(金) 午前9時から 令和2年4月16日(木) 午後1時まで	入札担当課に事後審査型制限付き一般競争入札参加申請書(様式第1号)を持参すること。 ※郵送による参加申請は不可
質問の受付	令和2年4月3日(金) 午前9時から 令和2年4月16日(木) 午後1時まで	質疑書を持参またはFAXすることにより行う。 期日までに提出がない場合は、質疑がないものとみなす。  送付先: 総務課 FAX:058-320-2265 ※入札担当課のFAXに送付し、送付後電話にて着信確認をすること。
回答書の送付	令和2年4月21日(火) 午後5時までに行う。	FAXのみで行う。 ※質問が無かった場合は、回答書は送付しない。
参加資格の確認	令和2年4月21日(火) 午後5時までに行う。	電子メールにて通知する
開札	令和2年4月27日(月) 午後1時30分から  開札場所 もとす広域連合 1階会議室 〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所 真正分庁舎内	代表者以外が入札するときは、委任状を持参すること。  予定価格範囲内で原則として最低価格者を落札候補者とする。 ただし、低入札価格調査を適用した場合ですべての参加者の入札価格が基準額以上であった場合は、原則として最低価格入札者を落札候補者とする。  落札候補者がいない場合は、直ちに再入札を1回だけ行う
確認書類の提出 (落札候補者のみ)	落札候補者となった旨の通知のあった日の翌日から起算して2日以内	様式2及び添付資料を入札担当課に持参すること

## 5. 低入札調査基準価格・失格判断基準、最低制限価格

低入札調査基準価格を設けた場合で、入札者が基準価格を下回った場合は入札保留とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認められるか否かについて、入札者からの事情聴取、関係機関の意見聴取等の調査を行い、落札候補者の決定をする。失格判断基準を下回った価格で入札を行った者は無効とする。

この調査期間に伴う当該工事の工期延長は行わない。なお、基準価格を下回った価格をもって契約した場合は、同等の要件を満たす技術者を、専任で1名現場（工場製作の過程を含む工事では工場製作期間を含む。）に配置することとする。

最低制限価格を設けた場合で、入札者が制限価格を下回った場合は、当該入札を無効とする。

## 6. 落札者の決定

落札候補者の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該入札者を落札者として決定するので、指示のあった日の翌日から起算して2日以内（休日を除く。）に、次に掲げる書類をもとす広域連合総務課まで持参すること。

① 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）

② 入札公告で指定した施工実績を証明する書類

例) CORINS 竣工登録工事カルテ受領書の写し（工事請負契約書等の写し）  
及び工事内容が証明できる書類・資料

③ 配置予定技術者の資格の写し

④ 配置予定技術者の健康保険証の写し（雇用期間の確認できるもの）

⑤ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（最新の物）

## 7. 入札保証金 免除

## 8. 契約保証金 要

契約金額の100分の10に相当する金額。ただし、契約保証金に代わる担保としての国債等の有価証券、金融機関の保証又は前払金保証事業会社の保証により契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

## 9. 前払金の有無 有

## 10. 議会の議決

もとす広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年条例第40号）の規定による。議会の議決を要する場合は、落札後速やかに仮契約を行い、もとす広域連合議会の承認後本契約を締結する。

### 11. 工事内訳書の提出 有

表紙・内訳書・第1号明細書から第9号明細書まで添付。表紙に「仕様書番号」「工事名」「会社名」を明記すること。

### 12. 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を中止することがある。この場合における損害は、各入札者の負担とする。

### 1 3. 落札の無効

落札者が、特別の理由もなく落札決定の日から7日以内（休日を除く。）に契約を締結しない場合は、その落札を無効とする。

### 1 4. 契約書作成の要否 要

### 1 5. 談合行為に対する措置

落札者が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条若しくは第8条第1項第1号又は刑法（明治40年法律第45号）第96条の3に違反した場合は、当該契約をした契約金額の10分の1に相当する金額を支払わなければならない。

### 1 6. その他

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (3) 入札参加者が1人だけの場合は、入札を中止することがある。
- (4) その他この公告に記載していない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同法施行令（昭和22年政令第16号）、もとす広域連合事後審査型制限付き一般競争入札実施要領（平成27年もとす広域連合告示第4号）の定めるところによる。